わかさ 議会だより

平成22年８月
第133号

ふうりん列車と子どもたち（若桜鉄道）

主な内容

6月定例会、臨時会提出議案…… ２～３
一般質問Ｑ＆Ａ…… ４～６
議会報告会、陳情・請願審査…… ７
委員会活動…… ８～９
わたしの想い、あとがき…… 10

６月定例議会

一般会計予算総額　29億799万円

前年度繰越金は１億4,664万円・本年度　財政調整基金積立金１億4,600万円

平成22年第４回若桜町議会定例会は、6月15日に招集され町長から提出された13議案、議員提出議案９議案を慎重審議の結果、全議案を可決し、６月18日に閉会しました。

条例

◆若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉及び地方公務員の育児に関する法律の改正に伴う条例改正。

◆職員の育児休業に関する条例の一部改正

育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例改正。

◆若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

若桜町特別職報酬審議会の答申を基に町長、副町長の給料月額を10％減額。

◆若桜町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

若桜町特別職報酬審議会の答申を基に給料月額を10％減額。

◆若桜町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正

行財政改革の一環として、改正後の額から町長は給料月額を８％、副町長、及び教育長は給料月額をそれぞれ３％特例条例により削減。

予算

◆一般会計補正予算

主な歳入

分担金及び負担金　466万円
国庫支出　162万円
県支出金　645万円
繰越金　1億1、110万円

主な歳出

議会費人件費　25万円
情報ネットワーク事業　25万円
若桜鉄道対策事業　471万円
財政調整基金積立金　1億1、200万円
農業委員会補助金　270万円
特産品開発支援事業補助金　30万円
農業集落排水事業繰出金　△680万円
農村整備事業補助金　240万円
道路維持費　135万円
町道補修費　100万円
町道新設改良事業　42万円
外国語活動拠点校推進事業　49万円
公民館運営事業　△186万円

◆若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算

主な歳入

国民健康保険税　329万円
一般会計繰入金　126万円
前年度繰越金　△211万円

主な歳出

償還金　44万円

◆老人保健事業特別会計補正予算

歳入

前年度繰越金　11万円

主な歳出

一般会計繰出金　6万円

◆介護保険事業特別会計補正予算

歳入

前年度繰越金　854万円

主な歳出

予備費　851万円

◆後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入

前年度繰越金　40万円

主な歳出

予備費　39万円

◆簡易水道事業特別会計補正予算

主な歳入

他会計繰入金　79万円

主な歳出

一般管理費　158万円

本会議場の様子

◆農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入

繰入金　△680万円

歳出

農業集落排水事業総務費　△680万円

◆赤松団地造成事業特別会計補正予算

繰り出し金を団地管理費へと変更

議員提出議案

議員提出議案は、原案を可決し意見書は関係省庁へ提出しました。

◆若桜町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

若桜町特別職報酬審議会の答申を基に報酬月額を10％減額。

議長　28万6千円
副議長　21万3千円
常任委員長　20万5千円
議運委員長　20万5千円
議員　19万8千円

◆可燃物処理施設建設に関する決議

東部広域行政管理組合が鳥取市国英地区に計画している施設。

賛成討論　2名
反対討論　2名
採決　賛成7、反対2により可決。

IP告知端末機の説明の様子

◆公共交通調査特別委員会の調査研究について

意見書提出

○備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書

○最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書

○保育所最低基準の堅持と拡充を求める意見書

臨時会

平成22年5月27日

平成22年第３回若桜町議会臨時会は、条例の一部改正など町長から提出された１議案を慎重審議の結果、可決しました。

条例

◆若桜町国民健康保険税条例の一部改正について

医療費の増加、景気低迷等による所得の減少に伴う、国保会計の収支バランスの改善を図るため、保険税率を現状より13・5％上げるもの。

賛成討論　2名
反対討論　1名
採決　賛成7、反対2により可決。

平成22年7月1日

平成22年第５回若桜町議会臨時会は、条例の一部改正など町長から提出された２議案、議員提出議案１議案を慎重審議の結果、可決しました。

予算

◆平成22年度一般会計補正予算（第３号）

非常備消防費の48万円を増額し、予備費の48万円を減額。

◆工事請負契約の締結について

地域情報通信基盤整備事業（ブロードバンド事業）を実施するにあたり、議会の議決に付すべき契約のため。

工事契約金額
7億8、225万円

議員提出議案

◆小中一貫校調査特別委員会の設置について

小中一貫校に関することについて調査研究を行うもの。

小中一貫校の増築予定地

一般質問 Q&A

6月定例会の一般質問は、6月16日に3人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長他の答弁を要約して紹介します。

介護度認定は利用者、家族の立場で

中尾理明議員

Q 四月一日現在、要介護認定を受けておられる方は240名とのことですが、一月末時点でその内34名の方が制度を利用されていませんでした。その方々への対応はどの様になされていますか。

小林昌司町長

A サービスを受けていない方については、包括支援センターの職員が家庭訪問などにより、相談を行っています。その理由は、長期入院中の方、家族の支援により日常生活に支障のない方などと報告を受けています。

また、介護度更新時には本人と会い、町内でサービスを受けられる施設の紹介、サービス希望の場合は支援センターに相談していただくよう、お伝えしています。

Q 昨年度第4期の介護認定の見直しが行われましたが、介護度引き下げ、認知症の方が非該当になる等の問題が発生し、国の再三の見直しが行われました。昨年4月から10月までの、訪問調査、認定結果等に係る問題、事例を伺います。

ひだまりdeほっこり教室の様子

小林町長

A 国の経過措置（見直し）は、昨年の4月から9月までの期間です。更新認定の際、申請前（昨年3月31日以前）の要介護状態区分を希望するかどうかの確認をしましたが、認定区分に特に異議はなかったと報告を受けています。

Q この間の介護報酬引き上げにより、サービスの時間や回数が減った、あるいは区分限度額を超え、利用者自己負担が増えたといわれていますが、若桜町ではどうでしょうか。高齢者の老老介護、要介護の一人暮らしの方へ自己負担1割分の軽減を図るべきと考えます。如何ですか。

小林町長

A 現在のところ限度額を超えてサービスを希望する方が無く、報酬改定後、サービス利用が困難になったという苦情は無いと報告を受けています。高齢者のみの世帯の支援は、資産の多い方、扶養者がある方もある等々、高齢者世帯を理由とした軽減措置は考えていません。

町民本意の選挙に！運営改善を

Q 若桜町では、平成19年7月の参議院選挙から、町内投票所が従来の18から9に減らされました。この間の選挙で町民の皆様がどう思っておられるか把握されていますか。

武田勇選挙管理委員長

A 選管では町民の皆様のご意見を聴取する機会は設けていませんが、広報誌、明るい選挙推進協議会委員の該当啓発など町民のご理解と投票率の向上に努めています。

平成15年から期日前投票も始まり、投票しやすい環境整備が出来たこと、有権者減少、投票事務効率化、行革の観点から減らしたわけです。

賛否両論ありますが、皆様には見直しの趣旨を理解して頂いていると思っています。この間、参議院選挙、衆議院選挙がありましたが、いずれも前回比投票率が上がっています。

一方この度の町長、議会議員選挙は前回と比べ、2・7％下がりました。さらに皆様の理解が得られるよう努力していきたいと思います。

Q 投票所数が半減したわけで影響は大きいと考えます。谷ごとの交通手段をとって有権者の利便を図るべきではありませんか。

武田選管委員長

A 特に本町の選挙は冬場であり積雪の場合、困難ですが、偏った地域に車を走らせることは適切ではなく、県の選管の指導もあり、今後の課題として検討したいと思います。

Q 若桜町では、町のダブル選挙については、届け出順、掲示箇所については、選管委員長がくじをひいて決めておられますが、八頭町、旧八東町では届け出に出向いた者がくじをひいて決められています。町民本位の立場からどのように思われますか。

武田選管委員長

A 届出順序等に関して、法的にくじを引く者の規定はありませんが、この件に関し、前向きに検討させて頂きます。

各集落にリーダーを

坂本　等議員

村づくりのムード作りを

Q 3月の所信表明演説で、現在各集落に元気な力が薄れており、これを回復させるためにリーダーを計画的に育成すると言われていますが、具体的な構想を伺います。

リーダーの条件は、指導力、行動力、地域に対する愛情、包容力があり、人間的に信頼される人だと思います。

小林昌司町長

A 元気な集落にはしっかりと世話をされる方があります。今年度は、元気の出る講座を開催し、各集落の担い手候補者に受講していただき、村づくりのきっかけになればと考えています。

村づくりをやってやろうという人なら高齢者の方でもどんな方でもよい。町はムード作りや、イベントの開催などの支援を行い集落の活性化を図って行きます。

集落に職員を割り当て

Q 全世帯の実態把握のために職員を各集落に割り当てるとされていますが、集落担当者として活性化計画を樹立、実践まで行うのか構想を伺います。

小林町長

A 職員の育成の場とするとともに1つでも集落のお役に立てることが出来ないか、職員がその集落の実態、悩みなど肌で感じることにより、集落との係わり方を新たな視点で考え町民の目線での行政運営に繋がればと思っています。今回、各集落に担当職員39名を配置しました。期間については1年経ってから職員と議論します。

5、000円相当の特産品を

Q 「ふるさと納税制度」による平成20年度、21年度の件数、金額などの状況についてお尋ねします。又、同じ方が連続して寄付される傾向がありますか。

小林町長

A 平成20年度の実績は、16件、223万円。21年度は、10件、208万円。毎年するという人が数人あります。

Q 平成20年6月の一般質問でも提言しましたが、寄付者に、寄付金控除適用下限額の、5、000円に相当する町の特産品や、町内施設利用券等を贈れば、若桜町のアピールに効果的かと考えますが所見を伺います。

礼状は印刷したものではなく、自筆で寄付者にあったものを送れば感動を受けるでしょう。

小林町長

A 制度については、ホームページなどで積極的に周知しています。

寄付金は、寄付者の意向に沿った事業の財源とし、特色ある町づくりや、豊かな自然環境の保全などのために使用させていただいています。

ふるさとを思っていただく気持ちを大事にし、今回提案の「ふるさと小包便」を実現させたいと考えます。

町有林の管理を計画的に

Q 町有林524haの内、間伐を要する8令級以上のものが大半を占めています。年次計画を作成し実施すべきと考えますが所見を伺います。

小林町長

A 21年度に森林施業計画を策定しており、300haを10年計画で間伐することにしています。

現在農林振興に3名を雇用し切捨て間伐を順次実施しています。

近藤産業観光課室長

A 現在の施業計画は、町有林についてもどの箇所を何年度に間伐するかというような5カ年計画になっています。

間伐・巡検が必要な吉川（小坂谷）町有林

境界の確認を

Q 近年、林家の山林でも境界がわかりにくくなっており、この傾向は年々ひどくなっています。町有林が率先して境界確認を進め、林家の手本となったら如何でしょうか。

小林町長

A 15年ほど前までは担当者がいて確認をしていましたが、現在は町有林の仕事をする人がいない状況です。台帳があり、現地には境界杭が打ってありますが、実際に山を知らないのが現実であります。

確認をすることは現時点では難しいと思っていますが、間伐するときに境界の確認をしていく方法を取らせていただきます。

第１回 議会報告会

平成22年5月20日より、3班に分かれて、各集落に赴き、議会報告会を開催いたしました。お疲れの所、多数ご出席していただき、ありがとうございました。

6月7日で終了しました。貴重なご意見・ご要望をいただき、ただいま、まとめの最中です。

陳情書・請願書審査結果

6月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査が行われ次のとおり決定しました。

番　号	受理年月日	件　　名	陳情者等	付託委員会名	審査結果
陳　情 第４号	平成22年 ５月26日	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 東田　　久	総務産業 常任委員会	採　択
陳　情 第５号	平成22年 ５月26日	「スカッシュ・コート」の建設に関する陳情書	井上　　洋	教育民生 常任委員会	不採択
陳　情 第６号	平成22年 ５月27日	年金受給者資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部 東部支部長　平尾　　修	教育民生 常任委員会	不採択
陳　情 第７号	平成22年 ５月28日	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	日本の子供の未来を・守る会 妹尾　順子	教育民生 常任委員会	不採択
陳　情 第８号	平成22年 ５月28日	公契約条例制定等に関わる陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長　田中　　暁	総務産業 常任委員会	不採択
陳　情 第９号	平成22年 ５月28日	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長　田中　　暁	総務産業 常任委員会	採　択
陳　情 第10号	平成22年 ６月２日	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長　植谷　和則	教育民生 常任委員会	採　択
陳　情 第11号	平成22年 ６月３日	氷ノ山スキー場の冬季間における諸問題に関する陳情書（お願い）	氷ノ山観光業者組合 副組合長　森岡　芳明 組合員一同	総務産業 常任委員会	採　択

一般質問 Q&A

観光開発事業団の将来と町内の公共交通の現状を問う

上川裕見子議員

新制度での若桜町観光開発事業団の将来は如何に

Q 平成20年12月、新公益法人制度が施行され、25年11月末までに公益または一般財団法人に移行する必要があります。未申請だと解散となります。当事業団は、どのような方針ですか。

小林昌司町長

A 事業団は、ほとんどが収益性を求める事業のため、町と緊密な連携を図りながら、一般財団法人への移行準備を進めています。

Q 一般財団法人への移行に必要な申請書作成までに、申請時に必要な添付書類「定款の変更の案」、「最初の評議員の選任方法」などの準備があるようですが、現在の進捗状況と今後のスケジュールを教えてください。

小林町長

A 今年4月、県行政監察官公益法人団体指導課に今後の移行準備事項等の指導を受けましたが、事務は遅れています。

本年7月から8月には、理事会で一般財団法人の定款、収支計画等の案の説明と議決。順次、一般財団法人に向けた予算、決算の書式に修正や、評議員の選任方法案の議決をするよう、23年度申請に向けて努力をしたい。

Q 新制度では、評議員は理事の業務執行を監督する内部統制のための重要な機関として位置付け、各役職に与えられた役割や責任を自ら果たすことが求められています。責任が重くなると就任の辞退があるのではと心配しますが、いかがですか。

小林町長

A 私も、すごくそういう面では心配をしています。新制度は、事業団がガラス張りになっていくという面もしっかり肝に命じて仕事をしたい。

観光開発事業団事務局（氷太くん内）

Q 事業団は、ほとんどが指定管理者の業務です。昨年度、氷太くんが2300万円、道の駅が530万円の赤字との報告がありました。委託の7事業は、委託料を払う事業、町が使用料等をいただく事業に区別し管理運営をする方法が、責任を明確にさせ、事業ごとの分析がしやすいと思います。内部統括にも関係しますが、指定管理のあり方としてどうお考えですか。

小林町長

A 確かに赤字は出していますが、一生懸命に現場の方ではやってきました。即座に返答できませんが、この質問しっかり検討させていただきたい。

町営バスなどの利用者の声の把握と改善を

Q 落折・吉川線、巻米線、諸鹿線、デマンド便の利用状況についてお伺いいたします。

小林町長

A 5月末までの運賃収入は、町営バス2路線が245万円余で、年間では当初より34万円余下回る1085万円余と推計しています。

NPO法人ゆいまぁるが運行する諸鹿線は、9万円余で当初見込みを上回りますが、楽観視できないと聞いています。デマンド便は、17万円余で当初予測を下回っており、広報不足を感じておられますので、町報でPRするなど支援を考えたい。いずれにしても推移を注意深く見守りたい。

Q いかに利用をしやすくするかが課題の1つです。

バスと汽車の連絡が悪いなど運行時間の問題、通学時の巻米口下車での混雑、以前のような国道29号以外はどこでも乗り降り可能な運行などサービスに関する問題、乗り継ぎの100円割引がなくなり実質値上げとなった経済面での問題、利用者の声は把握されていますか。

小林町長

A 改善策は即答できませんが、利用者の利便性の向上と安心安全な運行を行うため、利用者の声を伺いたい。ダイヤの改善、便数の増、利用料金は、担当課で整理検討しています。

バスターミナルは「快適に過ごせるようになり、ありがたい」、デマンド便は、「本当に助かる」「これがなかったら若桜に住めない」などの声を聞いています。

定期的に、町や学校、自治会や事業者が集まり、利用をどうしたらいいか考えることが一番大事かと思っています。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

6月9日

総務課（ブロードバンドについて）

質問　住民説明会に来られなかった住民への対応はどうするのか。

説明　他町ではQ＆A方式の資料を配付したりしているので本町でも取り組みたい。

税務課（国民健康保険税率改正について）

説明　国保運営協議会での税率改正はやむをえないとの答申により保険税不足分と、繰り越し金減少による財源補填するため。

質問　増税に対する執行部の認識はどうか。

説明　最低限、税の落ち込み分を確保する必要がある。

意見　収税率向上に努め、また健康づくりを推進するよう、当事課との連携をして取り組みしてほしい。

企画財政課

質問　若桜鉄道補助金の内容は。

説明　22年度より枕木交換も、安全対策事業での補助対象となった。

意見　バスターミナルと観光案内所が併設されているが表示が見にくく、分りづらい。

説明　早急に検討し対処したい。

意見　観光客目線で事業すべきである。

産業観光課

意見　農遊会への売り上げを把握して投資効果がわかるようにして欲しい。

意見　車両リース、物品購入等は、様々な方向で検討し購入すべきである。

町土整備課

質問　除雪車の修理費がかなり高額である、新車購入の検討をしてみてはどうか。

説明　昨年購入しているので現在、交付金事業では難しい。

質問　赤松団地街灯設置について、モデル的にLEDを使用して見てはどうか。

説明　予算的には増額になるが、検討して見る。

※その他陳情（４件）の審査、議会報告会の意見について協議した。

教育民生常任委員会

6月10日

町民福祉課

説明　一般会計補正予算、国保、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計補正予算。

質問　子ども手当の受給者に外国人は入っているか。

説明　該当者なし。

質問　非自発的退職者の取り組みはどうなっているか。申請行為となるか。

説明　前年度所得30％の割合で計算される。窓口、広報紙で説明しているが、資格要件が複雑で窓口で該当するか判断は難しい。

質問　人間ドックを含めると受給者は増えるか。

説明　受給者は増える。

教育委員会

質問　小中一貫校の進捗の状況は。

説明　小学校と中学校がレクリエーション的な交流をしている。PTA、教育課程、学校建設の３部会を設け、議論していく。

質問　中原分館の改造は公民館運営審議会からの意見によるものか、改修計画の中で他の施設（中原保育所等）の検討されたか。

説明　旧中原保育所に分館の機能をもたせるのは、費用の面からしても困難と考えている。

東部広域行政管理組合可燃物処理施設建設促進決議の取り扱いについて

要点　5月31日に東部広域行政管理組合の臨時議会で決議され、合わせて１市４町で決議する事になり、本委員会で協議した。

議論　処理施設建設準備までの経緯とともに大型処理施設が必要かの問題、ごみの減量化、リサイクル、資源化、ごみゼロ先進地の例、維持管理の問題、新施設耐用期限後の次期施設場所等の問題について議論。

結論　反対１、賛成３で促進決議提出意見多数になるが、全員協議会での扱いとする。

総務産業常任委員会調査報告

調査年月日　平成22年５月28日

調　査　地　町内の所管施設、事業の現地調査

調査事項及び概要

作業道繰越事業・延長路線について

概要　香田、糸白見、久曽木、落折等作業道工事の進行状況、工事終了後の利用状況の確認。

意見　作業道については早期発注で期限内完成の原則を守ること。
水切り方法については工法の検討が必要。

氷ノ山スキー場

概要　氷太くんの２階宿泊部屋の窓枠の不良状態、体育館トレーニング室の利用調査。
スノーピア管理棟周りの地盤沈下の現状調査。

意見　窓枠修繕は予算付けがしてある件であり、早急に改修すべきである。意識改革を。

町道諸鹿沢川線

概要　諸鹿集落陳情案件の実態調査。

意見　基礎部分が崩れており早急に補修する必要がある。

道の駅

概要　道の駅と若桜鉄道境界法面ひび割れ状況調査。

意見　いずれ改修が必要になる、工法の検討をしておくこと。

町道諸鹿沢川線

教育民生常任委員会調査報告

調査年月日　平成22年５月27日～28日、６月21日

調　査　地　5月27日　所管施設等の管理状況調査
旧池田小学校→旧中原保育所→中原分館→ごみストックヤード→吉川分校→ゆはら温泉→巻米分校→駅前トイレ

5月28日　町民体育館→ふれあい広場→ゆうゆうわかさ→陶芸工房→生涯学習情報館→若桜小学校→若桜中学校→郷土文化の郷→たくみの館→三百田邸→歴史民俗資料館→高野隣保館→老人憩いの家

6月21日　地域福祉センター「ドリーミー」→若ざくらふれあい作業所→若桜保育所→自立支援ハウス

意　　見

教育委員会

☆温水プールの入り口に駐車場の案内表示をされたい。

☆町内にもっと観光及び施設案内看板を設置されたい。

☆ゆうゆう広場付近にあった街灯が撤去されているが、早急に設置されたい。関連して、カーブミラーは、ゆうゆう広場入口右側の生垣付近に移動されたい。

保育所の視察

町民福祉課

☆本町の介護認定率は、県平均より低い状況である。介護予防の徹底による成果であればよいが、そうでない場合も考えられる。担当者によると、町の予防効果が出ているとの説明があった。今後も取り組みの強化をされたい。

☆自立支援ハウスについては、当初目的から離れた運用がされており、目的を見直すなど、活用策の検討を進められたい。

わたしの想い

このコーナーは、町民みなさんからの議会、議員や議会だより等に関わる要望や率直なご意見を紹介しています。

若桜で「歩育」を

城本　美佳さん
（中原）

お父さんと…お母さんと…「歩育」。私はこの言葉を目にした時、若桜にぴったりなのでは…と思いました。

「歩育」

歩き育つ。歩いて育てる。歩くことで育つ。歩きながら育む。歩くことで育めること。とでも言いましょうか。

ほいく。「歩」「育」。

この二文字から生まれるものは、用意された場所や施設ではなく、自由に親子で歩き、同じ目線で、同じ場所を見て、同じ音を聴いて、同じ匂いを嗅げる場所で…。

親子で、同じ今を、その時を一緒に過ごし歩く「歩育」は、若桜だから…実現できることかも。豊かな四季折々の自然の中を歩きながら、親子で発見！感動！できる「歩育」を。

豊かな自然いっぱいの若桜で、子どもは伸び伸びと、大人は自然に対する思いを見直し、同じ時を共有しながらの子育て、個育てを…この贅沢な時間が過ごせる若桜で、「歩育」をしてみませんか？なんていかがでしょうか。今の時代だからこそ、ゆっくりと…ゆったりと…ここ若桜で「歩育」をと思ったりしてみました。

意見をお寄せください

メール：gikai@town.wakasa.tottori.jp
ＦＡＸ：0858（82）2222

町も一つの家族

君野　和枝さん
（上町）

無我夢中で頑張ってきた子育ても、やっと余裕が持てるようになり、ふと町の様子を見ては様々な場面で寂しさを感じてしまう事があります。

少子化もその一つですが、我が子もいつかは県外へ出る時が来ると覚悟していました。

しかし、有り難いことに子どもたちは県内への進学を希望してくれました。長女は大学４年になり就活中ですが、自宅から通える企業を希望しています。幼い頃から地域の方に温かく支えて頂いた事、若桜が好きだから地域に貢献していける仕事に就きたいと話してくれました。親バカですが、大変嬉しかったです。と同時に町に対しての思いが強くなりました。

町は一つの家族です。これからの町のためにも今以上に若い人の声を聴くことは大切だと思います。その声が町のために役立った時、より一層町に対する思いも強くなり、若桜町の発展に繋がるのではないでしょうか。難しい意見より素直な意見が大きな力になる事もあると思います。もっと柔軟な心を持ち、目に見えない部分での町づくりを議員さんにお願いしたいと思います。

私の小さなお願いです。

あとがき

議会基本条例に基づいた初めての議会報告会の実施では、各地区の皆様には夜遅くまで参加して頂き有り難う御座いました。

皆様と間近での説明や意見交換が出来、大変よい報告会ではなかったかと思います。

皆様からの意見の中にもありましたが、元気のある町づくりをめざして行く中、町民の幅広い方々が参加して頂けますよう計画、提案し、前向きに進めながら皆様と近い立場での議員活動に努めます。

議会だより調査特別委員会としては、わかりやすく、読みやすい議会だよりになるよう、思考しながら作成していきたいと思います。

議　長　岡本　和廣
議会だより調査特別委員会
委員長　前住　孝行
副委員長　中村　敏明
委　員　奈羅尾寿夫
委　員　山本　晴隆

発行・鳥取県八頭郡若桜町議会　TEL 0858（82）2212　FAX 0858（82）2222　HPアドレス http://www.town.wakasa.tottori.jp
編集・議会だより調査特別委員会　印刷・中央印刷株式会社